

概要版



人と自然が輝く高原のまち

神石高原町第2次長期総合計画
平成29年度～36年度

小さくても 元気でるまちづくり

—住民の期待に応える改革と創造を進め、自立した神石高原町づくり—



平成29年3月

神石高原町

第2次長期総合計画の趣旨とその役割

1. 総合計画の趣旨

本町は、平成16(2004)年11月5日に、旧油木町、旧神石町、旧豊松村、旧三和町の合併に伴い、合併協議時に策定した新町建設計画の方針を踏まえつつ、その精査も含め、本町として平成19(2007)年3月に第1次長期総合計画を策定し、将来像の実現に向けた取組を行ってきました。

今、私たちは人口減少時代の大きな転換期に突入しています。本町の平成27(2015)年の総人口は9,217人(国勢調査)で、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計では、平成52(2040)年には約5,100人程度となると予想されています。

これらの状況を踏まえ、今後のまちづくりの方向性や方策を住民と行政が共有し、一体的に取り組むための指針として、神石高原町第2次長期総合計画を策定しました。

2. 総合計画の役割

役割1 各分野の施策・事業に方向性を与え、実施事業の「指針」としての役割

役割2 まちの方向性を外部へ示す「広報」として、また実現すべき政策を明確に示す「方針」としての役割

役割3 協働による役割の明確化、行財政運営のPDCAの「指標」としての役割

社会経済環境の変化に対応して

第1次長期総合計画策定以降、社会経済の情勢は大きく変化しています。第2次長期総合計画の策定にあたっては、その変化を踏まえた、新たなまちづくりのあり方を検討する必要があります。

1. 人口減少と急激な少子高齢化の進展，生産年齢人口の減少

本町では特に、人口減少が継続しており、直近5年間では10%以上の人口減少が生じています。また、少子化が進行したことで、生産年齢人口(15～64歳)の大幅な減少が続いており、現役世代である生産年齢人口、次代を担う年少人口(0～14歳)の減少、高齢者の増加は顕著であり、少子高齢化対策、定住対策等が急務となっています。

2. 厳しい財政状況

社会保障関係費等の増大により歳出が増加する一方で、税収は伸び悩み、本町においても、税収減、10年間の合併特例期間終了に伴う地方交付税の縮小や社会保障費等の増大などにより、さらに厳しい財政状況となることが予想されます。

3. 地方分権の進展

今後は、地方の「発意」と「多様性」を重視し、地方のより自主的な提案や希望による権限移譲や規制緩和を進めていくことで、さらなる地方分権を推進していくことが求められています。

4. 住民参画と協働によるまちづくり

住民との協働では、「自助」「共助」「公助」による役割を明らかにするなど、住民と行政との協働によるパートナーシップの強化が必要となっています。

5. 価値観やライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化

心の豊かさを重視する人が増加傾向にあり、価値観の変化に対応して、移住希望者の受け皿となるよう、移住支援対策などが重要になると考えられます。

神石高原町の主要指標の見通し

1. 人口

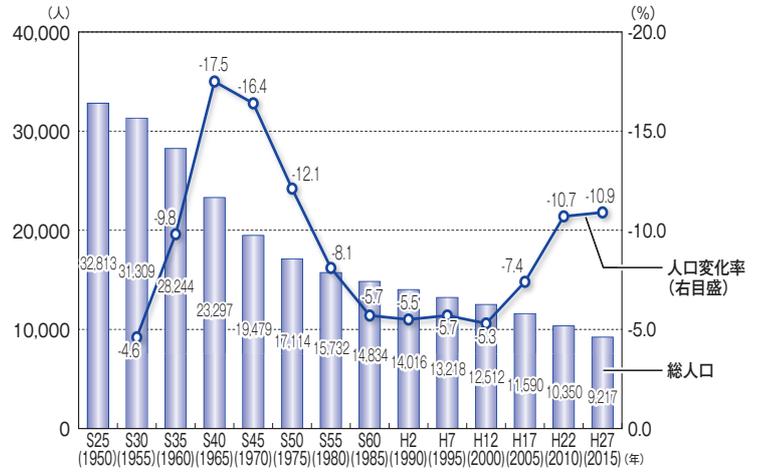
本町の人口は、合併前の昭和 30 (1955) 年頃までは 3 万人以上でしたが、昭和 45 (1970) 年には 1 万 9,479 人と、2 万人を割り込み、直近の平成 27 (2015) 年には 9,217 人と、1 万人を割り込んでいます。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計では、平成 52 (2040) 年には約 5,100 人と半減することが推計されています。

こうした中、定住施策や移住受入支援、子育て環境の整備などにより、人口減少を抑制することを目標に、平成 27 (2015) 年に神石高原町人口ビジョン及び神石高原町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。

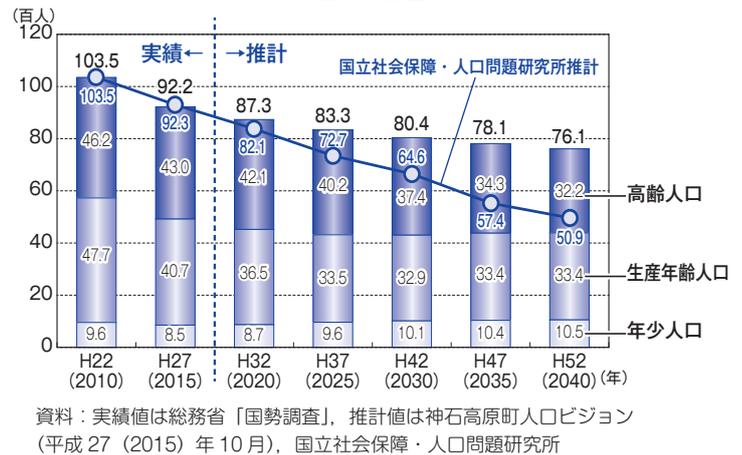
ここで示された将来推計人口について、平成 27 (2015) 年の国勢調査値を反映させ、本計画における将来目標人口を以下のように推計しました。

これによると、平成 32 (2020) 年には約 8,700 人、平成 37 (2025) 年には約 8,300 人となり、平成 52 (2040) 年には約 7,600 人を目標としています。

総人口の推移



将来人口の見通し

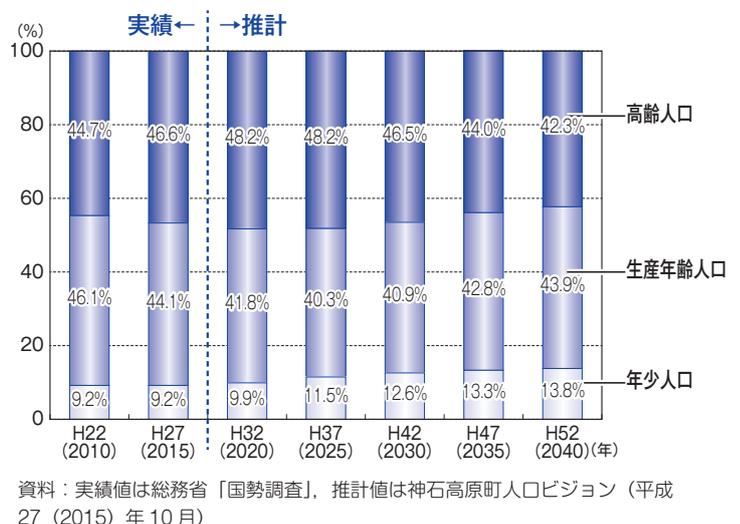


2. 将来人口の年齢構成比

本町の将来の人口構成比をみると、高齢人口 (65 歳以上) 比率は平成 32 (2020) 年、平成 37 (2025) 年の 48.2% をピークに低下すると予想されます。

一方、年少人口 (0 ~ 14 歳) 比率、生産年齢人口 (15 ~ 64 歳) 比率は、出生率の上昇や若年層の転入増加、高齢人口比率の低下などにより上昇傾向で推移し、年少人口は平成 37 (2025) 年には 10% 台を回復し、平成 52 (2040) 年には 13.8% まで上昇すると予想されます。

将来人口の年齢構成比の見通し



まちの将来像

本町では、平成 16（2004）年に「神石高原町人と自然が輝くまちづくり条例」を制定し、まちづくりの将来像を「人と自然が輝く高原のまち」としています。

本計画においても、この条例に掲げる将来像を基本構想におけるまちづくりの将来像と位置づけます。

まちづくりの総合指針・基本方針

将来像を具現化する総合指針として、「小さくても元気のでるまちづくり」を掲げます。また、「神石高原町人と自然が輝くまちづくり条例」では、住民と行政との協働・補完により、地域の様々な資源を生かし、個性的で活力のあるまちを実現するため、5つのまちづくりの基本方針を示しています。

本計画においても、その基本方針を踏まえ、まちづくりを推進していきます。

将来像

人と自然が輝く
高原のまち

総合指針

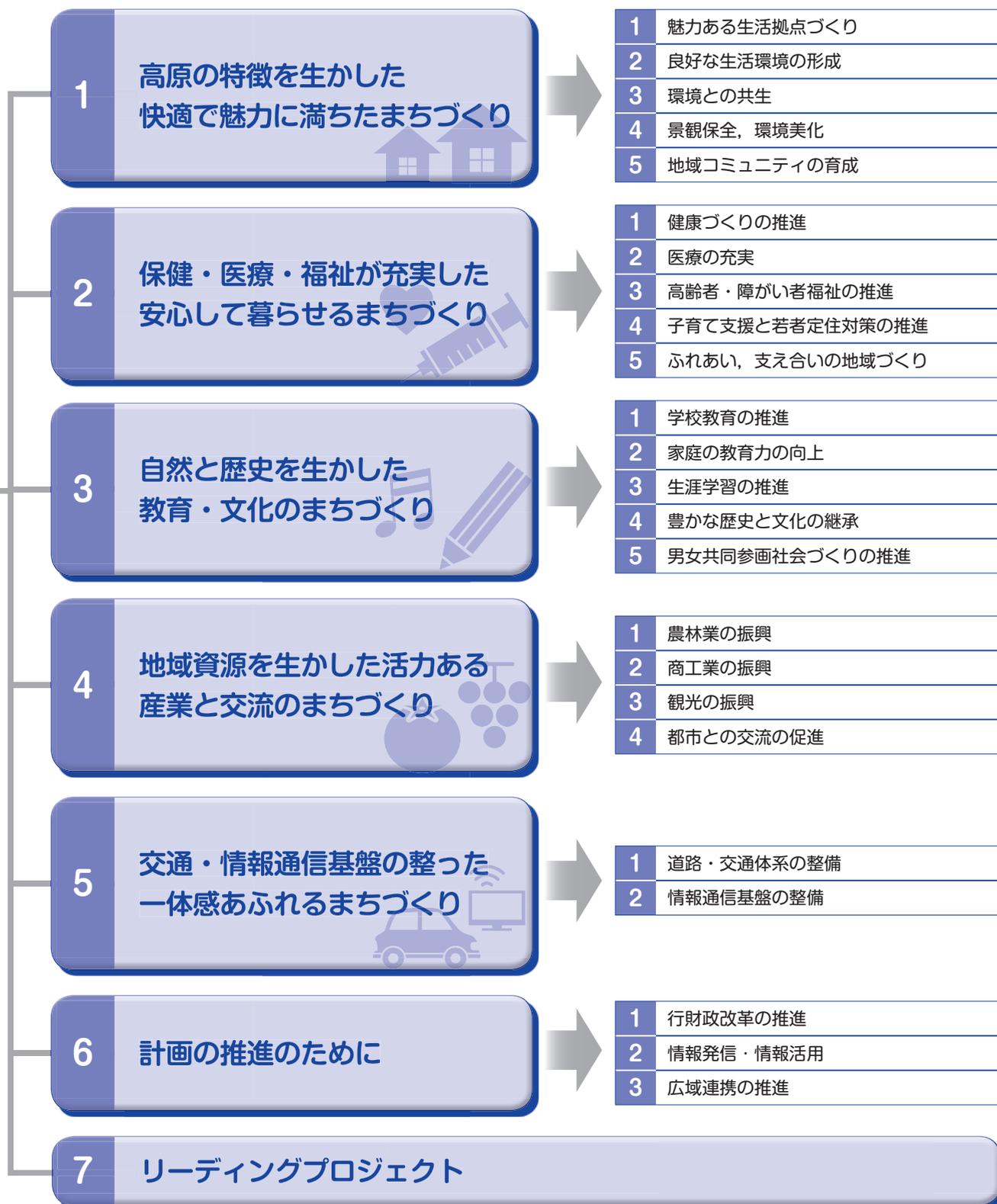
小さくても元気のでる
まちづくり

まちづくりの基本方針

- (1) 高原の特徴を生かした
快適で魅力に満ちたまちづくり
- (2) 福祉が充実した安心して
暮らせるまちづくり
- (3) 自然と歴史を生かした
文化的なまちづくり
- (4) 地域の資源を生かした
活力あるまちづくり
- (5) 生活基盤の整った一体感
あふれるまちづくり

施策体系

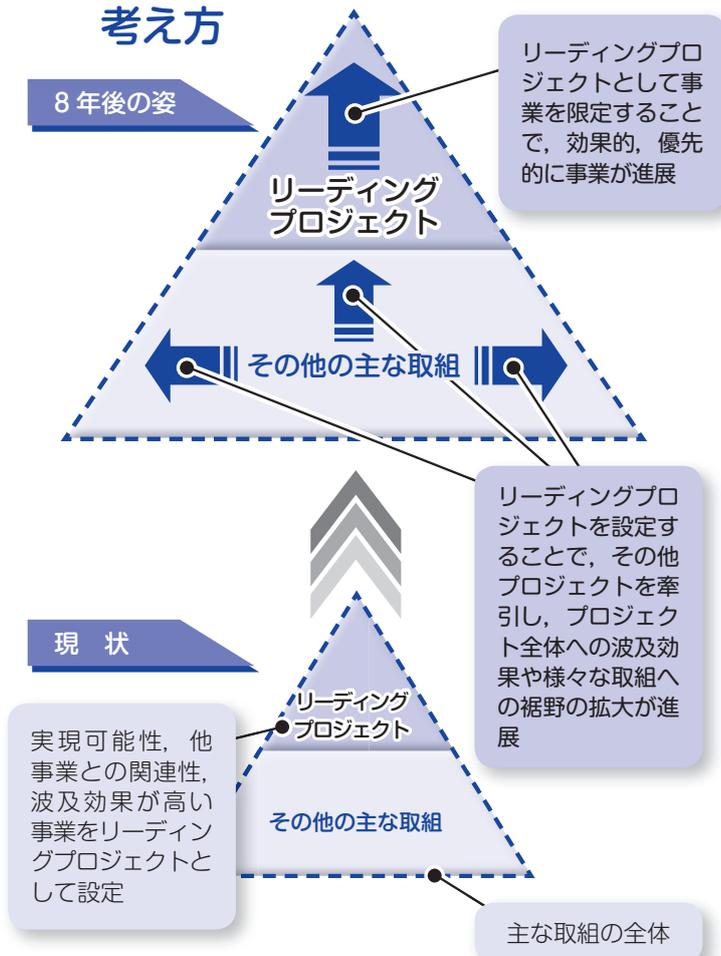
本町では、前述したまちの将来像「人と自然が輝く高原のまち」を実現するため、総合指針、5つのまちづくりの基本方針を踏まえ、諸施策を推進します。



リーディングプロジェクト

本町の主な取組の中から、総合計画施策を先導する取組を、次のような条件により抽出あるいは組み合わせることにより、「リーディングプロジェクト」として実施していくこととします。

(1) リーディングプロジェクトの考え方



(2) リーディングプロジェクトの抽出の考え方

- ① 計画策定後、比較的早期に実行に移すことができる。
- ② 早期に実施することにより、本町の将来像の実現に貢献することが期待できる。
- ③ 各担当課の施策を、横断的、一体的に推進することで、より効率的、効果的である。
- ④ 地域内外の参加と交流の活性化が期待でき、人材育成につながる。
- ⑤ 住民一人ひとりが将来の夢に向かって「挑戦マインド」が発揚できる。

プロジェクト 1

ふるさと回帰ブームを追い風に、
全国から人を呼び込む、

町外からの 流入人口拡大 プロジェクト

- 人口ビジョン・総合戦略の展開、定住団地整備、町内の産業育成、外部人材の活用、ふるさと納税制度の拡充などが想定できます。

【関連する事業】

- 定住促進対策の充実
- 移住・定住の促進、強化
- 保育施設の整備、保育所サービスの充実
- 子育て支援の充実
- プライダルの支援
- 教育環境の充実
- 次代を担う産業人材づくり
- 起業家・創業者の活動支援
- 超高付加価値構築の推進（特産品開発とブランド化）
- 6次産業化の推進
- 有機農業の推進
- 道の駅・産直市場リニューアル
- 神石高原町の魅力、観光資源の発信

(3) 3つのリーディングプロジェクト

プロジェクト 2

里山暮らしのよさを次代に伝え、
本町に軸足を置き全国・世界で
活躍する人材を育てる、

町内からの 流出人口防止 プロジェクト

- 小学校・中学校・県立油木高等学校の魅力化，教育力の強化，郷土教育の展開，地域人材の育成などが想定できます。

【関連する事業】

- 定住促進対策の充実（再掲）
- 移住・定住の促進，強化（再掲）
- 保育施設の整備，保育所サービスの充実（再掲）
- 子育て支援の充実（再掲）
- ブライダル支援（再掲）
- 次代を担う人材づくり
- 小中高教育連携の推進
- 協働による家庭教育・地域活動の推進
- 体験活動などの推進
- 町立病院機能の整備，充実
- 地域医療を担う人材の確保対策

プロジェクト 3

夢と希望を持ちながら，
地域のことは
地域で考え，行動する，

協働による まちづくり育成 プロジェクト

- 住民自治組織などの活性化，コミュニティビジネス起こし，高齢者見守り体制，空き家管理制度の充実などが想定できます。
- 生涯にわたる地域生活基盤の確保，郷土教育の展開，確かな地域人材の育成などが想定できます。

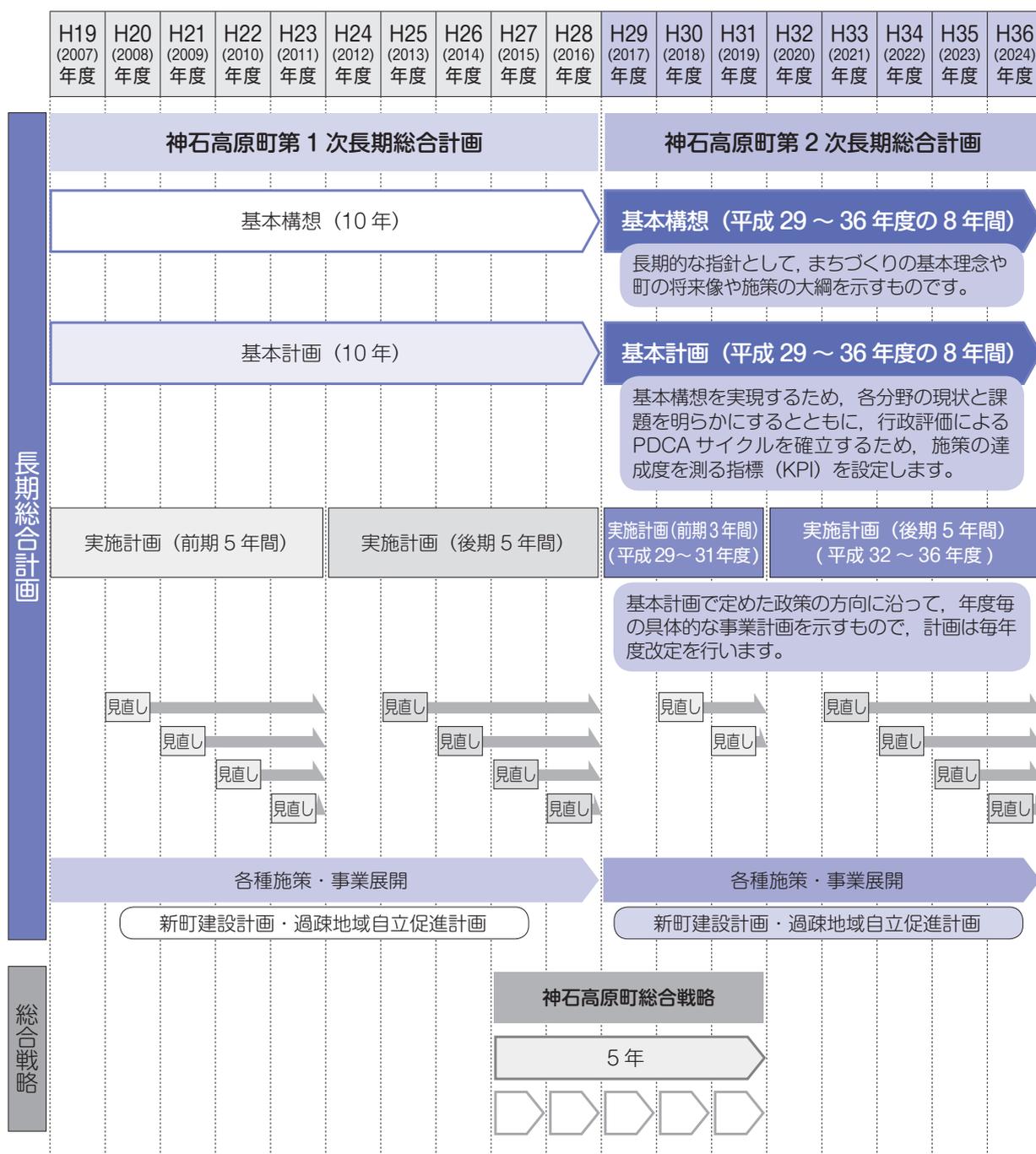
【関連する事業】

- 協働支援センターの運営支援
- 自治振興会活動の支援
- 地域包括ケアシステムの構築
- 外部人材の活用
- 空き家対策の推進
- 各種交流事業

長期総合計画の構成と計画期間

長期総合計画は、まちづくりの基本指針となる、町の最上位計画であり、基本構想・基本計画で構成されます。また、基本計画で定めた政策の方向に沿って、年度毎の具体的な事業計画を示す実施計画を別途策定します。

なお、本計画の策定にあたっては、「地方創生総合戦略」の策定期間を踏まえた基本構想期間とするとともに、財政推計・財政計画との連動の観点から基本構想・基本計画に対応した「長期財政推計」を定めるものとします。



神石高原町役場 政策企画課

〒720-1522 広島県神石郡神石高原町小島 2025
TEL: 0847-89-3351 FAX: 0847-85-3394